

令和 5 年度事業計画書

(令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日)

令和 5 年度の友好都市等親善推進事業として、品川区とオークランド市との友好都市提携 30 周年記念事業を実施します。

市民交流事業として、友好都市オークランド市へ青少年語学研修派遣、姉妹都市ポートランド市へ青少年ホームステイ派遣、また、友好都市ジュネーヴ市、オークランド市から青少年ホームステイ受入を実施します。

また、市民交流事業や啓発普及事業として、国際交流イベントの協賛等を実施します。

I 姉妹都市等親善推進事業

1. 交流協議の派遣 姉妹都市ポートランド市とのスポーツ交流実施に向けた事前協議のため関係者を派遣します。

交流協議の受入 来訪する関係者の受け入れについて随時協議し対応することとし、各事業の円滑な推進を図ります。

2. 品川区とオークランド市との友好都市提携 30 周年記念事業

(1) 派遣期間 9 月初旬(予定)

(2) 派遣人数 未定

II 市民交流事業

1. 青少年語学研修派遣(第 26 回)

オークランド市の公立校リンフィールドカレッジが品川区の派遣生のために開講する夏期語学研修に青少年を派遣します。

(1) 対 象 区内在住の中学 2 年生～高校生

(2) 派遣人数 30 名 (他引率者 4 名 交代制)

① 義務教育学校校長および中学校長が推薦をした中学生 15 名

② 協会が選考した中学 2 年生から高校生 15 名

(3) 派遣期間 7 月 29 日(土)～8 月 22 日(火) 25 日間

2. 州立大学留学生の推薦

アメリカ合衆国メイン州立サザンメイン大学との協議により、令和 6 年度入学(4 年制)の学生の募集と推薦を行います。

- (1) 対 象 区内在住で英語力等が入学基準を満たしている者
- (2) 募集時期 10～11月
- (3) 推薦人数 3名以内

3. 青少年ホームステイ派遣

姉妹都市ポートランド市へ青少年を派遣し、ホストファミリー先でのホームステイを通じて国際理解の向上と交流を図ります。

- (1) ポートランド市(第15回)
 - ① 対 象 13歳から18歳まで
 - ② 派遣人数 16名(他引率者2名)
 - ③ 派遣期間 7月22日(土)～8月4日(金)14日間

4. 青少年ホームステイ受入

友好都市ジュネーヴ市、オークランド市から青少年を受入れ、ホストファミリー先でのホームステイを通じて国際理解の向上と交流を図ります。

- (1) ジュネーヴ市(第14回)
 - ① 対 象 13歳から18歳まで
 - ② 受入人数 16名(他引率者2名)
 - ③ 受入期間 7月28日(金)～8月12日(土)16日間
- (2) オークランド市(第17回)
 - ① 対 象 13歳から18歳まで
 - ② 受入人数 18名(他引率者2名)予定
 - ③ 受入期間 9月22日(金)～10月5日(木)14日間(予定)

5. 地域国際化推進

(1) 国際交流イベントへの協賛

「大井どんたく夏まつり」等の区民や区内団体等が主催するイベントの開催にあたり、区民と外国人との交流を推進するため、当該イベントに協賛し、区内所在の大使館・領事館等と参加します。

(2) 地域行事への参加

「しながわ夢さん橋」や「あつまれ荏原・にしこやまつり」等の地域行事に参加し、当協会の国際交流事業の紹介や事業への参加の呼びかけなどを行います。

(3) 海外派遣生等懇談会・交流会の開催

各事業の参考にするため、海外派遣生の経験や意欲等について意見交換の機会を設けます。

(4) 展示資料等の充実

地域の国際化を推進するため、姉妹・友好都市並びに区内大使館・領事館等を紹介するパネル、資料の整備をする。

(5) 面白い わ！しながわ の推進

区内在住・在勤の外国人と日本語教室の受講生や大使館関係者等を対象にボランティアが企画したプログラムを実施して、外国人との交流を深めます。

主な内容

- ① 区内外の散策やイベント等に参加し、交流を深めるまち歩き
- ② 協会の会議室を利用して折り紙等を行う日本文化体験
- ③ 外国人が、ボランティアの自宅で家庭料理等を楽しみながら交流を深めるホームビジット

(6) 交流サロン(にはほんご で はなそう)

外国人が、日本語や日本の文化・生活などを、気軽に学ぶ場を提供することで、日本での生活に役立てる。

- ① 対 象 区内在住・在勤の外国人
- ② 場 所 協会会議室
- ③ 開催日 毎週金曜日午後 2 時から 3 時 30 分
- ④ 運 営 ボランティアによる運営

(7) ボランティアの登録制度(ホストファミリーや派遣生を対象)

青少年ホームステイ受入時のホストファミリーおよび青少年ホームステイ派遣や語学研修派遣に参加した派遣生を対象に、ボランティアとしての登録制度を整備し、それぞれの体験を継続的に発揮できるよう地域人材としての活用を図る。

(8) 区の事業等との連携

一層の国際交流・親善を推進するため、区や関係団体等が実施する国際交流・親善事業に協力し、地域と外国人の交流の場を広げます。

Ⅲ 啓発普及事業

1. 日本語教室

区内在住・在勤(学)の外国人の日常生活に役立つ日本語教室を実施し、教室

の最終回には、受講生と協会とで交流会を行い、国際交流を広げます。
また、「しながわ防災体験館」(防災センター2階)の防災教室も実施します。
今年度よりパートⅠ・Ⅱを補完する冬期コースを開設する予定です。

(1) 日 程 春期 ①パートⅠ・パートⅡ

4月18日～6月29日 週2日(火・木) 全20回
午前(パートⅠのみ)・午後・夜間の開催

②パートⅢ

4月17日～6月28日 週2日(月・水) 全20回
午後・夜間の開催

秋期 ①パートⅠ・パートⅡ

9月26日～12月6日 週2日(火・木) 全20回
午前(パートⅠのみ)・午後・夜間の開催

②パートⅢ

9月25日～12月4日 週2日(月・水) 全20回
午後・夜間の開催

冬期 ①パートⅠ・パートⅡ

2月～3月 週2回(火・木) 全10回

(2) 会 場 協会会議室

(3) クラス はじめて日本語にふれるパートⅠから日常会話レベルのパートⅢまで
午前1クラス・午後3クラス・夜間3クラス 計7クラス×2期 14クラス
冬期クラスは午後1クラス夜間1クラスを予定 計2クラス

(4) 定 員 春期・秋期・冬期 1クラス18名 計288名

※ 春期・秋期・冬期とも、開講前にオリエンテーションを実施します。

2. 外国人のためのエンジョイライフ講座

地域で暮らしている外国人が、いろいろなテーマを学ぶことで品川区での生活スタイルを理解し、楽しい生活を送れるように、教室を開設します。

(1) 日 程 11月 週1日(金) 6回程度

(2) テーマ ごみの出し方・リサイクル、防災(災害時の対応、避難所、家庭での備蓄品等)、品川区の魅力、生活マナー等

(3) 言 語 英語・中国語等

(4) 会 場 協会会議室

(5) 定 員 35 名

3. 外国人のための日本文化教室

地域で暮らしている外国人が、楽しく日本文化に触れ、仲間づくりとともに、日本文化の魅力を理解してもらうための教室を開設します。

(1) 日 程 6 月 週 1 日(金) 4 回程度

(2) テーマ 漢字を学ぶ

(3) 言 語 英語・中国語等

(4) 会 場 協会会議室

(5) 定 員 15 名

4. ボランティアによる翻訳サービス

翻訳に協力してもらえる方をボランティアとして登録し、協会が実施する「エンジョイライフ講座」等、日常生活でのマナーや行政等からの情報などの翻訳を行い、日本語がわからない外国人の方をサポートします。

IV 広報調査事業

1. 「国際友好だより」の発行

協会の事業や活動状況の周知並びに交流親善事業への理解を図るため、定期的に会報を発行します。また、必要に応じ臨時号を発行します。

(1) 発行日 奇数月の1日

(2) 構 成 原則 4 色カラー 2 ページ 2 色カラー 2 ページ

(3) 部 数 3,000 部

2. Webサイトの運用

協会からの情報を随時修正し、日本語、英語、中国語、ハングルによる運営、各教室のWeb申し込みやスマートフォンからのアクセスにも対応します。

V 自主活動援助事業

区民や区内団体が自主的に実施する国際交流・親善事業に対して、積極的に後援・助成を行います。

VI その他

以上のほか、定款に基づき協会の公益目的を達成するために必要な事業を行います。